

宿泊を伴う預かり

市内の児童養護施設で預かります。

対象 1～17歳

利用期間 原則7日間以内

料金(日額) 単位:円

世帯区分	1歳	2～17歳
生活保護世帯、ひとり親で住民税非課税世帯	無料	
住民税非課税世帯、ひとり親で住民税課税世帯、養育者世帯	1,100	1,000
その他の世帯	5,350	2,750

*例えば、預ける期間が4月1日～3日の場合は、3日分の料金がかかります。

申込期限 預ける日の3日前

申込み 児童家庭課(内線615)



ひとり親家庭のための預かり

◆夜間の預かり

市内の児童養護施設で預かります。

対象 1～17歳

利用期間・時間 おおむね午後5時～9時で、1カ月以内

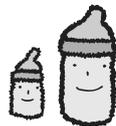
*宿泊はできません。

料金(日額)

●生活保護世帯・住民税非課税世帯=無料

●その他の世帯=500円

申込期限 預ける日の3日前



◆申込み

児童家庭課(内線615)

◆家庭生活支援員による日常生活支援

〈生活援助〉

場所 利用者の自宅

内容 子どもの預かりや

食事の世話、住宅の清掃、

生活必需品の買い物など

〈共通事項〉

早めに申し込んでください。

対象 一時的に支援が必要なひとり親世帯

利用日数・時間 午前8時～午後8時の原則8時間以内で、月5日以内

*未就学児童のいるひとり親家庭で、就業上の理由で帰宅時間が遅くなる場合は、定期的な利用ができます。

料金

単位:円

世帯区分	生活援助		子育て支援	
	1時間	交通費	1時間	2人以上
生活保護世帯、住民税非課税世帯	無料	実費相当額	無料	
児童扶養手当支給水準世帯	150		70	1人につき、左記金額の2分の1を加算
その他の世帯	300		150	

子どもを預けたいときのために、ファミリー・サポート・センターや、こども緊急さぼねっこの利用会員に登録しませんか。コーディネーターが利用会員の援助の申し込みを受け、協力会員に援助活動を依頼します。事前に登録が必要です。登録料・年会費はかかりません。

日常的な預かり～ファミリー・サポート・センター



対象 小学6年まで

内容 ●保育園・幼稚園・学校・学童クラブへの送迎や開始前・終了後・休みのときの預かり ●通院や参観日、美容室などの用事で外出するときの預かり

*できる限り、要望に合う協力会員を

コーディネーターが紹介します。

*希望に応じて、援助活動の前に会員同士の顔合わせをします。

*会員登録はセンターで行います。外出が困難な場合は登録手続きに伺います。

利用時間・料金(30分) 午前6時～午後9時 ●月～

金曜=300円 ●土・日曜、祝日、年末年始=350円

*1歳未満の子がいる世帯に、平日4時間分の利用無料券を配布しています。使用期限は1歳の誕生日を迎える月の末日です。きょうだいでも使用できます。

〈利用料の助成〉

対象 次のいずれかに該当する方

●ひとり親家庭の世帯で、ひとり親家庭等医療費助成を受けているか、児童扶養手当を受給している ●住民税非課税世帯 ●生活保護世帯

助成額 利用料の2分の1(上限1カ月1万円。一部対象外の経費あり)

*事前に登録が必要です。

問合せ ファミリー・サポート・センター(地域子育て支援センターあいあい内)・月～土曜 午前8時45分～午後5時15分・☎376-6638

病気・緊急の預かり～こども緊急さぼねっと

対象 小学6年まで

内容 ●子どもが急な病気で保育園や学童クラブに預けられない、幼稚園や学校に行けない(月～土曜の午後6時まで) ●子どもが病気になり、保育園や幼稚園などから連絡が来たが、仕事で迎えに行けない ●出張などで宿泊できる預け先が見つからない(病児の宿泊預かりは行っていません) ●急な残業など、緊急時の預かり

*利用の都度、コーディネーターが申し込みを受け、協力会員を紹介します。会員は指定できません。

*前日・当日だけの受け付けです(宿泊は除く)。

*病気の子どもは、病院受診が原則です(受診の付き添いも可)。

利用時間・料金(1時間) ●午前7時30分～午後6時=900円 ●午後6時～11時=1,100円

*宿泊の時間・料金は、問い合わせてください。

〈利用料の助成〉

対象 次のいずれかに該当する方

●ひとり親家庭の世帯で、ひとり親家庭等医療費助成を受けているか、児童扶養手当を受給している ●住民税非課税世帯 ●生活保護世帯

助成額 利用料の2分の1(上限1カ月1万円。一部対象外の経費あり)

*事前に登録が必要です。

問合せ ●利用=NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ(月～金曜 午前10時～午後5時・☎632-5180)

●助成=児童家庭課(内線615)

